

平成27年度第8回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成27年11月17日(火) 16時00分開会
17時05分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	星 野 泰啓	教育部長	藤 田 芳昭
総務課長	橋 口 訓彦	施設課長	間 世 田 敏
文化財課長	兒 玉 潤一郎	美術館副館長	山 西 健夫
図書館長	齊 之 平 智	学務課長	松 山 武史
学校教育課長	白 濱 富男	保健体育課長	春 田 浩志
国体準備室長	遠 藤 章	青少年課長	岩 戸 均
生涯学習課長	大 堂 洋	少年自然の家所長	藤 山 洋一
中央学校給食センター所長	宮 里 弘見		

◇ **書記**

総務課主幹	土 屋 幹雄	総務課主査	久 家 加奈子
-------	--------	-------	---------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 3 8 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市立科学館）
 - 定第 3 9 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市立ふるさと考古歴史館）
 - 定第 4 0 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市民体育館）
 - 定第 4 1 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市勤労青少年ホーム）
 - 定第 4 2 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（南洲公園西郷南洲顕彰館）
 - 定第 4 3 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市小松原一丁目集会所）
 - 定第 4 4 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市中福良集会所）
 - 定第 4 5 号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する件（鹿児島市勤労女性センター）
 - 定第 4 6 号議案 鹿児島市体育施設条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 4 7 号議案 鹿児島市勤労青少年ホーム条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 4 8 号議案 平成 2 7 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 4 9 号議案 平成 2 7 年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件
 - 定第 5 0 号議案 鹿児島市松元平野岡体育館管理規則の一部改正の件
- 6 報告事項
 - (1) 鹿児島市教育振興基本計画（改定版）素案に係るパブリックコメント手続の実施について
 - (2) 市議会関係の審議結果等について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成27年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日の議案すべて、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第38号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市立科学館) 同意

定第39号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市立ふるさと考古歴史館) 同意

定第40号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市民体育館) 同意

定第41号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市勤労青少年ホーム) 同意

定第42号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(南洲公園西郷南洲顕彰館) 同意

定第43号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市小松原一丁目集会所) 同意

定第44号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市中福良集会所) 同意

定第45号議案 公の施設の指定管理者の指定に係る議案についての意見に関する
件(鹿児島市勤労女性センター) 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第46号議案 鹿児島市体育施設条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第47号議案 鹿児島市勤労青少年ホーム条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第48号議案 平成27年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第49号議案 平成27年度鹿児島市社会教育功労者及び社会教育優良団体の教育委員会表彰の件 原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第50号議案 鹿児島市松元平野岡体育館管理規則の一部改正の件 原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6. 報告事項

(1) 鹿児島市教育振興基本計画（改定版）素案に係るパブリックコメント手続の実施について

委員長 次に、報告事項（1）について、説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料①をご覧ください。鹿児島市教育振興基本計画（改定版）素案に係るパブリックコメント手続の実施に関するものです。鹿児島市教育振興基本計画につきましては、全体計画期間を11年間としており、その前半が5年、後半を6年としており、今年度後半の改定に向け準備を進めています。素案がまとまりましたので、今回パブリックコメントにかけるものでございます。内容に関しては、後ほどご説明させていただきます。先に2のパブリック

コメントの手続きの実施方法から説明させていただきます。実施期間につきましては平成27年11月26日から12月25日までの30日間で、ホームページや市民のひろば12月号で周知いたします。公表場所は市政情報コーナー、各支所、幼稚園、小中高等学校等です。意見等の提出方法は、郵便、ファックス、電子メール等です。意見等の対応につきましては、提出された意見等の概要及び提出された意見等に対する検討結果を、ホームページ等で公表します。なお、パブリックコメントの意見集約・検討の後、平成28年2月下旬に策定を予定しております。次に、報告事項関係資料①-2の鹿児島市教育振興基本計画（素案）の概要版についてご説明いたします。2ページ、4「目指すべき姿」と「施策」の関連図をご覧ください。今回の見直しにより変更した部分を朱書きしてあります。「11年間を通じて目指すべき教育の姿」から「本市教育施策の方向性」までは変更はありません。こちらにつきましては、後ほどご説明いたします大綱とも関連がございます。次に5つの「本市教育施策の方向性」の具体的施策について、方向性（2）の「⑥情報教育の充実」は、これまでの表記では現在の取組の一部しか表現できていないため、現在の取組の内容を十分に反映した表記である「⑥教育の情報化の推進」へ変更いたします。次に、「⑧中高一貫教育の充実」は、鹿児島玉龍中高一貫教育校の設置から10年が経過し、ハードとソフトの両面で学校面も充実してきたことから「⑦高等学校教育の充実」等の関連する施策で対応することとし、削除いたしました。次に方向性（3）の「⑦学校支援ボランティアの活用」については計画期間の前半で全小学教育に展開することができたことから、今後は方向性（4）の「②地域で学校を支援する体制の確立」の中で対応することとしております。次に、方向性（4）の「③校区公民館活動の充実」につきましては、同活動が今後地域コミュニティ協議会による推奨となっていくことを踏まえ、名称を「校区における生涯学習活動の充実」に変更するものでございます。次に、3ページから6ページにかけてはそれぞれの具体的施策に繋がる主な取組を掲載しています。7ページをお開きください。今後の取組のポイントをまとめております。これらは今回の取組で特に重点的に取り組むものを掲載してあります。1つ目は、いじめ対策・不登校対策の取組です。いじめ対策につきましてはこれまでも重点的に取り組んできた課題であり、今後も「鹿児島市いじめ防止基本方針」に基づき、地域と学校が一体となった取組を進めていくことといたします。また、不登校につきましても、依然として解決すべき重要課題として、スクールカウンセラーや相談員のさらなる充実に努めるなどの形で児童生徒を支援していくこととします。2つ目の学力の定着・向上の取組についてですが、これも重要な課題であり、基礎的な知識および技能を確実に修得させるとともに、思考力を育み、確かな学力の育成に取り組みたいと思います。3つ目はふるさと教育・キャリア教育の取組についてですが、これは地方創生の取組にも対応するもので、郷土への誇りと愛着の心を育む場所・体験等をしまして、地元の産業や企業を支援していきます。4つ目は特別支援教育の取組でございます。学校の実情に応じた特別教育支援員の設置を掲げるとともに個別の教育支

援教育の策定・活用等を通して、就学前から中学校卒業までを一貫したきめ細やかな支援に取り組むこととしております。5つ目は学校安全の取組でございます。災害や事故対策につきましては、これまでもマニュアルの作成や訓練の実施等に取り組んできておりますが、桜島の大規模噴火や地震等の自然災害を想定したさらなる対策が必要であることから、教職員研修や避難訓練の充実に取り組んでいきたいと思っております。6つ目は、スポーツ振興の取組でございます。平成32年に開催されます国民体育大会で選手の育成や運営 国民体育大会を契機としてスポーツのさらなる振興と普及に努めるものとしております。以上が計画の概要でございます。これらの詳細につきましては、報告事項関係資料①-4が計画素案で詳しく記載してありますので、後ほどお目通しをお願いいたします。次に、報告事項関係資料①-3にある教育振興基本計画の大綱等の施策についてご説明をさせていただきます。資料左側の赤色の線で囲まれている部分は、教育振興基本計画で定める教育の目標や基本的な方針で、右側の青い線で囲まれている部分が大綱で定める教育の目標や基本的な方針でございます。これについては先般の総合教育会議でも出てきている部分でございます。大綱には議長が所管する施策も含まれることから教育振興基本計画と一部異なる部分があり、その部分は右側の基本方針（6）でございます。その中の教育委員会関係の施策は、資料左側の黄色の網掛けで示すように、各教育施策の方向性の中にも盛り込まれています。説明は以上です。

- 委員 この素案についてどのくらい協議しましたか。
- 事務局 外部の会議が3回、内部の幹事会が4回です。
- 委員 黄色の網掛け部分に関しては、先日の総合教育会議にも出ましたね。
- 委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 市議会関係の審議結果等について

- 委員長 次に、報告事項（2）について、説明をお願いします。
- 事務局 議案綴りの68ページをご覧ください。報告事項（2）の市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。桜島爆発対策特別委員会が11月2日に開催されまして、教育委員会の関係では、学校降灰除去事業の実施内容及びプールクリーナーの使用状況等について報告を行いました。次に、決算特別委員会の教育委員会関係分につきましては、昨日11月16日と本日17日にかけて審査が行われました。審査の過程で、ICT支援員や学習支援員の活動内容に関する事、図書館の開館時間延長の効果等に関する事、学校給食を食べる時間の拡大の取組、鴨池公園水泳プールの利用者数や委託料等に関する事などについて、質疑が交わされたところです。以上でございます。
- 委員長 何かお聞きになりたいことがありましたらどうぞ。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7. その他

委員長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 日程のご報告をいたします。12月12日の土曜日の午前中に土曜授業の視察を予定しております。詳しい日程につきましては、後日ご連絡いたします。
12月の定例会につきましては、22日火曜日に15時30分から17時まで、場所は教育委員会室でございます。

委員長 他にございませんか。
(なしの声あり)

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】